

無料

働き方改革セミナー

～2024年問題に向けた対応について～

「働き方改革」を進めるため、2024年4月から建設業・運送業の時間外労働の上限規制が適用となります！

事業所として従業員の労働時間を削減する一方で、業務効率化を図り、会社の利益も維持していく対策を講じることが求められています。

本セミナーでは大きな影響を与える法改正を理解して、今後どのような対応をしていくべきかを解説していただきます。

日時

令和6年 1月 24日 (水) 19時～21時

場所

津市商工会 白山本所 2階
及び オンライン (ZOOM)

定員

会場10名(先着)・オンライン50名

対象

中小・小規模事業者

講師

社会保険労務士 オフィスはしもと
代表 橋本 堅 氏

申込期限

令和 6年 1月12日 (金)

オンライン参加の方については、ご記入いただいたメールアドレスへ接続方法及び資料等を送信させていただきます。

(セミナー内容)

- 2024年問題について
(建設業、運送業の時間外労働の上限規制について)
- 労働法改正の確認
(中小企業への割増賃金率50%)
(労働条件明示ルール)
(社会保障の適用拡大) など
- 質疑応答



セミナー参加申込書

津市商工会 行

FAX : 059-265-4847

MAIL : tsu-shokokai@zd.ztv.ne.jp

事業所名

参加者氏名

連絡先

参加場所

会場 / オンライン (ZOOM)

(オンライン参加者のみ)
メールアドレス